令和２年定例会　12月定期議会

総務企画常任委員会調査報告書

令和２年12月18日

総務企画常任委員会

総務企画常任委員会　活動状況

〔報告期間〕令和２年９月４日～令和２年12月３日

日時	活動区分	内　　容	頁
９．４（金）	協　　議	■９月定期議会中における調査事項について ■９月定期議会に係る委員会報告書について 〔出席者〕日下委員長ほか委員７名	－
９．９（水） 10:00～15:55	所管事務調査① （議案調査）	《総務部》 ■継続費精算報告について ■令和元年度登米市健全化判断比率の報告について ■令和元年度登米市資金不足比率の報告について ■放棄した債権の報告について ■市税外諸収入に対する督促手数料及び遅延金徴収条例等の一部を改正する条例に係る専決処分の報告について ■令和２年度登米市一般会計補正予算（第５号） ■令和２年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号） ■令和２年度登米市土地取得特別会計補正予算（第２号） 《まちづくり推進部》 ■公益財団法人登米文化振興財団の経営状況について ■株式会社いしこしの経営状況について ■令和２年度登米市一般会計補正予算（第５号） 《上下水道部》 ■令和２年度登米市水道事業会計補正予算（第１号） 《消防本部》 ■令和２年度登米市一般会計補正予算（第５号） 〔出席者〕日下委員長ほか委員７名 総　務　部　中津川部長ほか11名 まちづくり推進部　佐藤部長ほか10名 消 防 本 部　鈴木消防長ほか６名 上下水道部　大柳部長ほか５名	－

日時	活動区分	内　　容	頁
９.14(月) 10:00～17:00	所管事務調査② （議案調査）	《上下水道部》 ■令和元年度登米市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について ■令和元年度登米市水道事業会計決算認定について ■水道事業について 《会計管理室》 ■令和元年度登米市一般会計歳入歳出決算認定について ■公正入札調査委員会の状況について 《総務部》 ■令和元年度登米市一般会計歳入歳出決算認定について ■令和元年度登米市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について ■これまでの防災情報伝達手段整備事業等の内容及び今後の見通しについて 〔出席者〕日下委員長ほか委員７名 上下水道部　大柳部長ほか７名 会計管理室　加藤管理者ほか４名 総　務　部　中津川部長ほか 13 名	－
９.16(水) 10:00～16:30	所管事務調査③ （議案調査）	《消防本部》 ■令和元年度登米市一般会計歳入歳出決算認定について 《まちづくり推進部》 ■令和元年度登米市一般会計歳入歳出決算認定について ■事務事業評価（コミュニティＦＭの活用） 〔出席者〕日下委員長ほか委員７名 消 防 本 部　鈴木消防長ほか６名 まちづくり推進部　佐藤部長ほか11名	－
	協　　議	《委員のみ》 ■事務事業評価（コミュニティＦＭの活用） ■委員会報告書について 〔出席者〕日下委員長ほか委員７名	－

日時	活動区分	内　　容	頁
9.25(金) 10:00～11:40	所管事務調査④ (議案調査)	《まちづくり推進部》 ■令和２年度登米市一般会計補正予算（第６号） 〔出席者〕日下委員長ほか委員７名 まちづくり推進部　佐藤部長ほか４名	―
	協　　議	《委員のみ》 ■委員会報告書について 〔出席者〕日下委員長ほか委員７名	
10.20(火) 9:55～14:45	所管事務調査⑤ (現地調査)	《上下水道部》 ■下水道施設等の状況について 〔出席者〕日下委員長ほか委員６名 上下水道部　大柳部長ほか５名	5
10.26(月) 13:30～16:30	協　　議	《委員のみ》 ■(株)いしこしについて 〔出席者〕日下委員長ほか委員７名	―
	意見交換会	■(株)いしこしとの意見交換会について 〔出席者〕日下委員長ほか委員７名 （株）いしこし　猪股代表取締役ほか７名 まちづくり推進部　佐藤部長ほか１名	13
11.11(水) 10:00～15:00	所管事務調査⑥ (参考人招致)	■コミュニティＦＭの活用について ・参考人からの意見聴取 ・情報交換 〔出席者〕日下委員長ほか委員７名 参考人　(株)登米コミュニティエフエム 斉藤代表取締役兼局長 まちづくり推進部　佐藤部長ほか４名	17
	協　　議	《委員のみ》 ■事務事業評価について 〔出席者〕日下委員長ほか委員７名	―
11.17(火)	協　　議	《委員のみ》 ■事務事業評価について ■高森パークゴルフ場使用料等の改正要望書について 〔出席者〕日下委員長ほか委員７名	―

総務企画常任委員会　活動概要

【所管事務調査⑤】

１．日　　時：令和２年 10 月 20 日(火)　午前９時 55 分～午後２時 45 分

２．場　　所：新小路地区農業集落排水処理施設、中田宝江新井田 27 工区、
佐沼環境浄化センター、佐沼大東地区雨水排水路、
迫庁舎３階第１委員会室

３．事　　件：
＜上下水道部＞
下水道施設等の状況について

４．出 席 者：委員長　日下　俊
委　員　曽根　充敏、佐藤　千賀子、工藤　淳子、中澤　宏、
田口　政信、八木　しみ子

(上下水道部)　部長　大柳　晃、次長　千葉　智浩、
経営総務課長　細川　宏伸、経営総務課長補佐　佐々木　隆、
下水道施設課長　佐々木　桂、下水道管理係長　佐々木　真

(議会事務局)　主査　小竹　顯

５．概　　要：(別紙のとおり)

６．所　　見：(別紙のとおり)

■下水道施設等の状況について

（概　要）

下水道施設等の状況について、現地調査を実施したもの。

１．新小路地区農業集落排水処理施設

新小路地区（機能強化）防食外機械設備更新工事

工事場所：中田町浅水字新田地内

工　　期：Ｒ２．８．25 ～ Ｒ３．２．26

請負金額：81,950,000 円（税込み）

【処理方式とフローシート】

・処理方式：流量調整、嫌気性ろ床及び接触ばっ気を組み合わせた方式

・フローシート

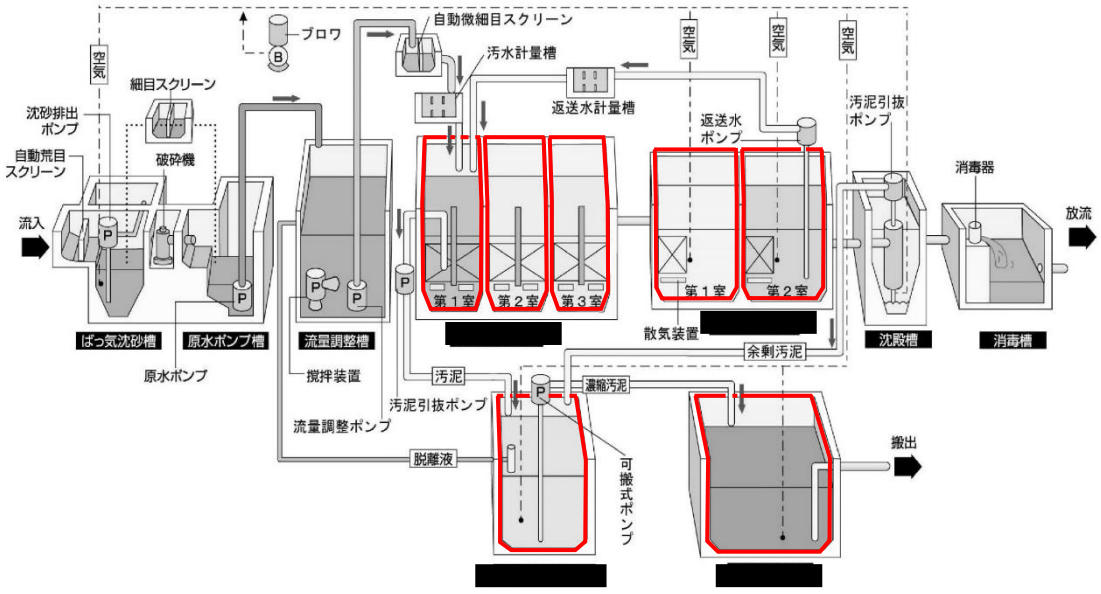

当工事による防食施工箇所

処理工程の説明

流入	
自動荒目スクリーン	汚水中の夾雑物等を除去し、原水ポンプの破損及び後段の処理槽等の機能低下を防止する。
ばっ気沈砂槽	汚水中の土砂類を排除する。
破砕機	汚水中の固形物等を破砕する。
原水ポンプ槽	流量調整槽へ汚水を移送する。
流量調整槽	汚水を一時貯留し、流量及び水質の変動を平準化することにより、嫌気性ろ床槽以降に対する負荷条件を均一化し、性能の安定を図る。
自動微細目スクリーン	汚水中の微細なし渣等を除去する。
嫌気性ろ床槽	槽内に接触材を充填し、そこに嫌気性微生物を付着させて、嫌気性微生物により処理する。
接触ばっ気槽	槽内に接触材を充填し、そこに好気性微生物を付着させて、処理する。好気性微生物は酸素を必要とするため、槽の底部に散気装置を設置して空気を供給する。
沈殿槽	接触ばっ気槽から移流した生物膜等の浮遊物を沈降させて固液分離を行い、清澄な処理水となる。
消毒槽	塩素剤により、処理水の消毒を行う。
放流	

２．中田宝江新井田 27 工区

汚水管渠構造工事

工事場所：中田町宝江新井田地内

工　　期：Ｒ２．９．８ ～ Ｒ３．１．29

請負金額：29,722,000 円（税込み）

【推進工法】

①発進立抗の堀削、推進機の据付

推進機据え付け図

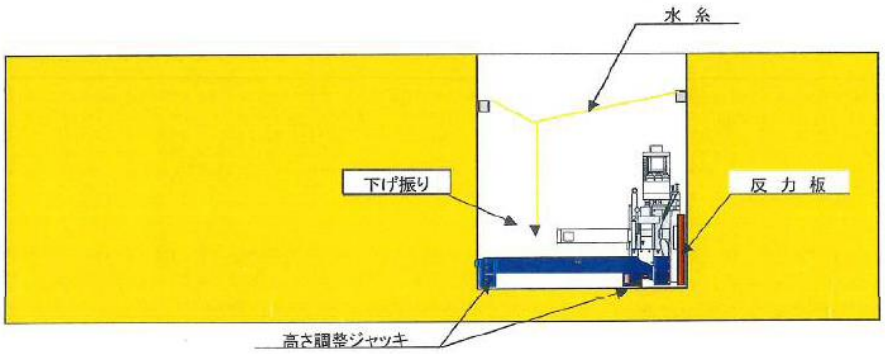

②推進管・オーガスクリューの搬入、先導管の挿入

推進管搬入図

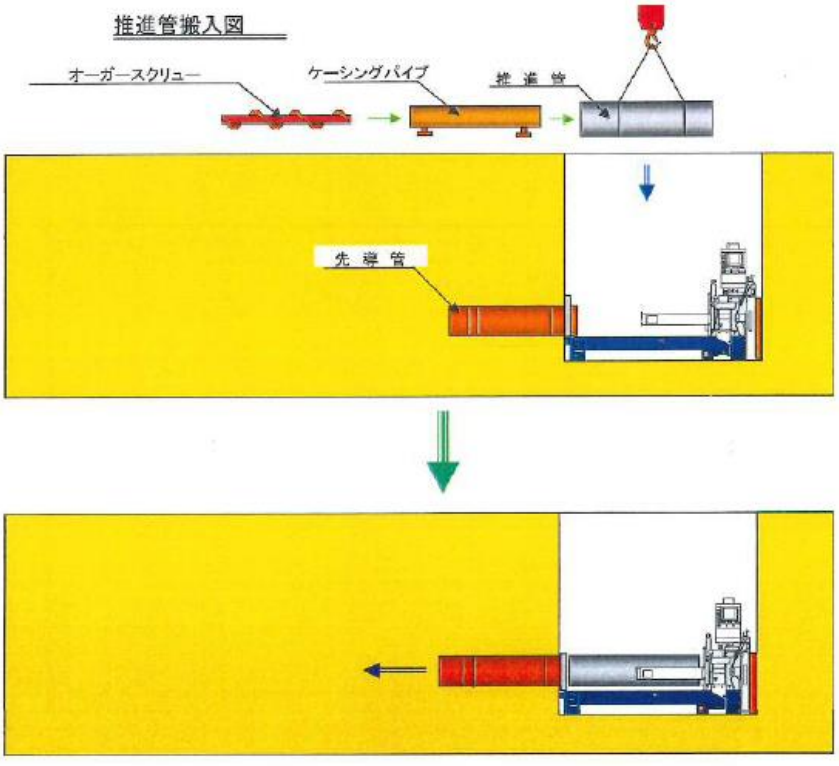

③推進管の挿入

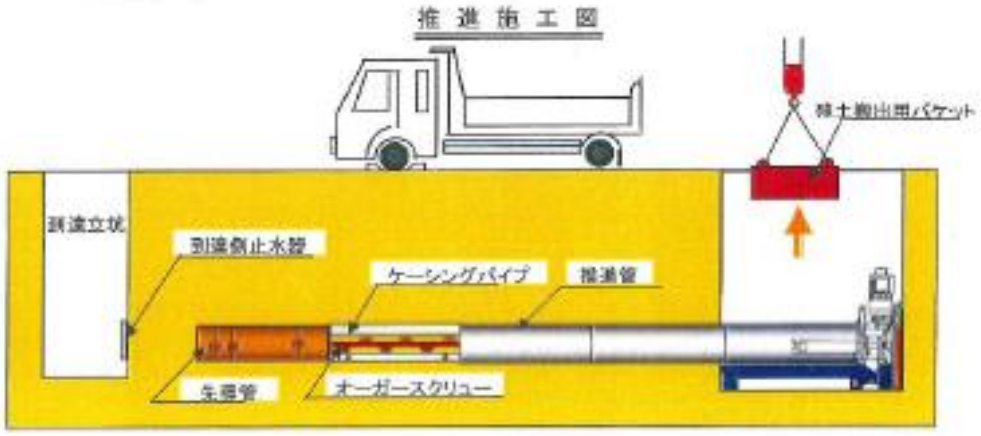

④先導管・オーガスクリューの回収

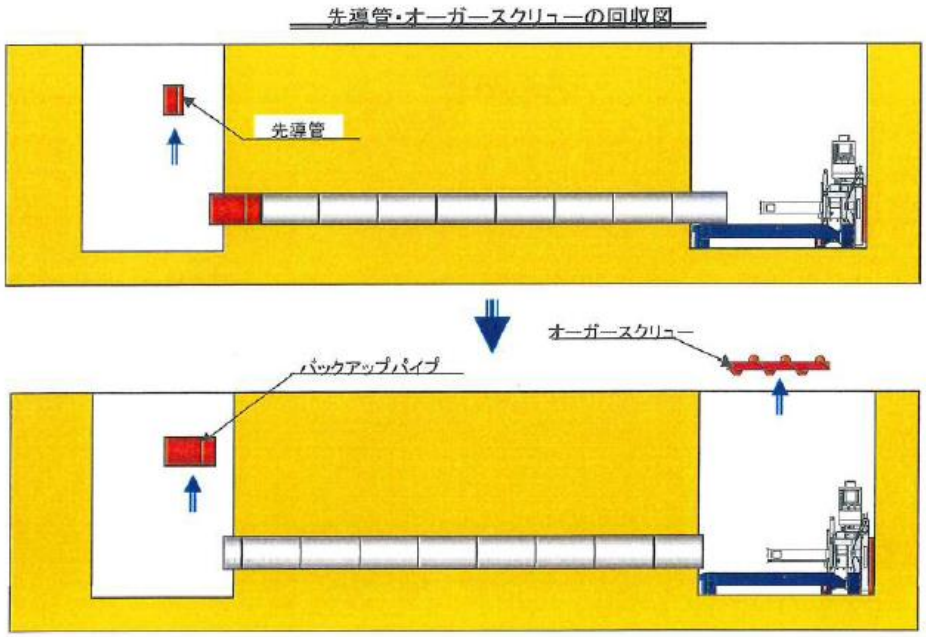

３．佐沼環境浄化センター

住　　所：迫町佐沼字大網下 47-２

施設概要：処理方式　　オキシデーションディッチ法

放流先　　大網排水路

計画汚水量　日平均　　8,589.0 ㎥

日最大　　9,972.0 ㎥

時間最大　15,474.0 ㎥

令和２年度実績（４～９月）　1,623,405.0 ㎥

日平均　　8,871.1 ㎥

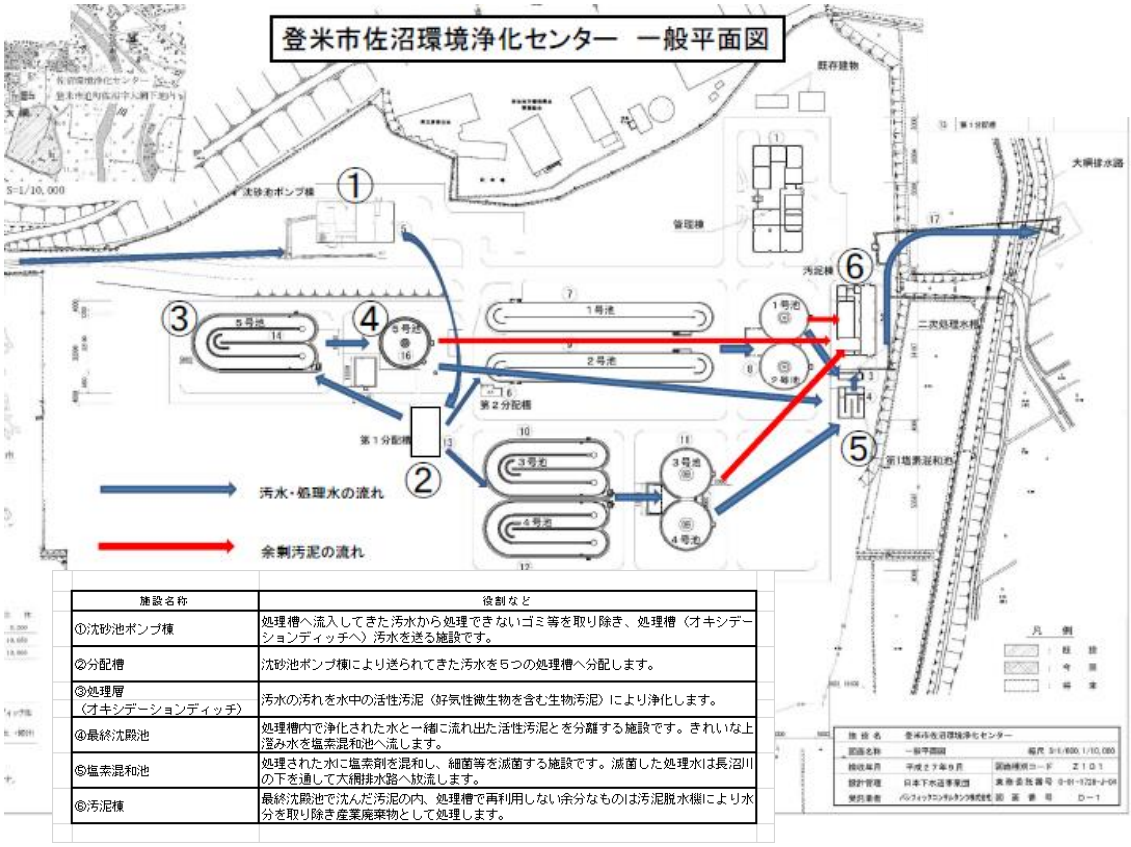

施設名称	役割など
①沈砂池ポンプ棟	処理槽へ流入してきた汚水から処理できないゴミ等を取り除き、処理槽（オキシデーションディッチへ）汚水を送る施設です。
②分配槽	沈砂池ポンプ棟により送られてきた汚水を５つの処理槽へ分配します。
③処理層（オキシデーションディッチ）	汚水の汚れを水中の活性汚泥（好気性微生物を含む生物汚泥）により浄化します。
④最終沈殿池	処理槽内で浄化された水と一緒に流れ出た活性汚泥とを分離する施設です。きれいな上澄み水を塩素混和池へ流します。
⑤塩素混和池	処理された水に塩素剤を混和し、細菌等を滅菌する施設です。滅菌した処理水は長沼川の下を通して大網排水路へ放流します。
⑥汚泥棟	最終沈殿池で沈んだ汚泥の内、処理槽で再利用しない余分なものは汚泥脱水機により水分を取り除き産業廃棄物として処理します。

４．佐沼大東地区雨水排水路

迫町佐沼大東地区雨水排水路築造工事

工事場所：迫町佐沼地内

工　　期：Ｒ２.10.13 ～ Ｒ３．３.30

請負金額：204,600,000 円（税込み）

（所　見）

新小路地区農業集落排水処理施設（中田町浅水字新田地内）は、流量調整、嫌気性ろ床及び接触ばっ気を組み合わせた処理方式で、計画汚泥数量日平均 286 ㎥の処理能力を有し、水洗化人口 650 人以上の下水を処理し、農業用排水路へＢＯＤ(生物化学的酸素要求量)1.5～13 ミリグラム/リットル程度の水質に浄化管理され排出されている。

本地区の利用者 1 人当たりの処理経費は１万 9 千円程度で現在推移しているが、今後人口減少が加速化することによる処理費負担の増大が懸念される。

【意見交換会】

１．日　　時：令和２年 10 月 26 日(月)　午後３時～午後４時 30 分

２．場　　所：石越総合支所　多目的ホール

３．事　　件：(株) いしこしとの意見交換会

４．出 席 者：委員長　日下　俊、副委員長　岩渕　正弘
委　員　曽根　充敏、佐藤　千賀子、工藤　淳子、中澤　宏、
田口　政信、八木　しみ子

(株) いしこし
代表取締役　猪股　研、取締役副社長　石田　綾夫、
取締役　後藤　敏、取締役　高橋　興、監査役　松浦　耕治、
監査役　佐竹　孝行、監査役　小野寺　久義、
取締役支配人　金　治信

(まちづくり推進部) 部長　佐藤　裕之、観光シティプロモーション課長　千葉　昌彦

(議会事務局) 主査　小竹　顯

５．概　　要：(別紙のとおり)

６．所　　見：(別紙のとおり)

■（株）いしこしとの意見交換会

（概　要）

観光公園による観光振興と効果的な指定管理について検討するため、石越高森公園の指定管理を受託している（株）いしこしとの意見交換を行った。

１．石越高森公園について

石越高森公園は、旧石越町が既存の公園部分を含むレクリエーション施設と自然散策的な施設とを兼ね備えた公園として、平成元年ふるさと創生１億円事業で整備した公園である。

２．（株）いしこしの概要

チャチャワールドいしこしの管理運営に、民間のノウハウを導入し、効率的・弾力的経営とサービスを提供するため、平成６年６月に石越町と民間とが出資して第三セクター「株式会社いしこし」を設立した。

平成 14 年に石越有機センターの管理委託業務を受託した。旧石越町が整備した有機センターの管理委託での欠損金（H14～16 年度の３か年受託）が、後々の経営に大きな影響を及ぼしており、赤字を減らすためこれまで様々な経営改善に取り組んで来た。令和元年度まで 12 期連続で黒字を計上し、着実に安定経営に向かっている。

平成 31 年４月のチャチャワールドいしこしのリニューアルオープン以降、近隣にはないアトラクションの導入効果もあり、遠方からも多くの家族連れで賑わった。売上げも１億円を超えるよう努力しており、累積欠損金の早期解消を目指している。

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策により令和２年５月 24 日まで休園。

市では石越高森公園の管理を、令和５年度までに完全民営化に移行する考えであるが、内容等については、これから詳細な協議が行われる。

３．意見交換

①（株）いしこし（第三セクター）の民営化に向けた取り組み

②登米市所有株式の民間譲渡と取り扱い

③令和６年度からの高森公園管理

④高森パークゴルフ場の運営

（主な意見）　◆（株）いしこし　●総務企画常任委員　■まちづくり推進部

◆遊園地事業は旧石越町時代からの大事業であり、チャチャワールドいしこしは市の大切な財産であることから、何とか頑張ってやっていこうというのが(株)いしこしの統一した考え方である。

◆民営化については、市の方から明確な説明がない状況であるが、解決しなければならない課題として、まず累積赤字の解消が必要である。

◆市は指定管理をやめることによって、指定管理料はなくなるが、高森公園の広大な 23ha の土地の維持管理をするために経費がかかる。トータルで考えたときに今の景観を維持するということも含めて、どちらが合理的か検討すべき。

◆民営化によって、市所有遊具は撤去する方針であるが、撤去するにも経費がかかるはずである。(株)いしこしの費用で修繕した方が、経費は圧縮できる。

◆指定管理を継続してもらえるのであれば、それに越したことはないが、指定管理がなくなって全面的に民営で行うとなったときに、チャチャワールドいしこしだけでやるのか、パークゴルフ場も含めて一体的にやるのか。土地全体は登米市のものなのでそれを無償で借りられるのか。どのような全体構想があるのか。条例がどのように規定されるのかなど、そういった検討が必要である。

●原則的には、市が株式を所有しているものについて、すべて民営化に移そうという方針がある。条件がそろえば民営化しないと、市の方針や他の第三セクターと整合性が取れない。

◆パークゴルフ場の指定管理は、金額の折り合いがつかず、来年度から２年間は直営という結果になったが、(株)いしこしとしてはパークゴルフ場の指定管理を受託するという意気込みはある。

◆パークゴルフ場の運営は生半可なものではできない。芝管理は生き物を飼うのと同じであり、失敗しやすい。それをカバーするのは収益、来場者であり、どれだけ集められるかが大切である。

■パークゴルフ場は令和３、４年度は直営で考えている。料金やコースの課題等を２年間でしっかりと整理し、より利用者の方に喜んで使ってもらえる施設にしたいと考えている。

◆パークゴルフ場の集客は、大会を多く実施することである。大会を実施することにより、練習のために利用者が足を運ぶ。独自で大会を企画し、数多く実施すること。

（所　見）

令和２年２月に産業建設常任委員会が意見交換会を実施しているが、機構改革による所管換えにより、再び総務企画常任員会委員と（株）いしこしの取締役役員と意見交換会を実施した。

市では、令和５年度をもって第３セクターを解消し、遊園地事業から撤退という方針を説明しているとしているが、意見交換では、株式の取り扱い、遊具等の財産の処分について具体的な方向が示されていないため、確執があるような印象であった。

また、パークゴルフ場を含む指定管理の在り方について、積算基礎や運営の方針等の食い違いが見られ、相互に十分な協議が必要と感じられる。

高森公園は、旧石越町が１億創生事業として遊園地整備をし、子どもたちに多くの夢を与えてきた。市では、交流人口増を目指す目的で多世代の交流施設として、令和元年６月にパークゴルフ場をオープンした。これまでの歴史的な経過を踏まえ、相互理解、協調をし、第３セクターの方向、指定管理の在り方を相互に模索し、運営・管理の方向を示していく必要がある。

【所管事務調査⑥】

１．日　　時：令和２年 11 月 11 日（水）　午前 10 時～午前 11 時 35 分

２．場　　所：迫庁舎３階　第１委員会室

３．事　　件：
＜参考人招致＞
コミュニティＦＭの活用について（議会による事務事業評価）
・参考人からの意見聴取
・情報交換

４．出 席 者：委員長　日下　俊、副委員長　岩渕　正弘
委　員　曽根　充敏、佐藤　千賀子、工藤　淳子、中澤　宏、
田口　政信、八木　しみ子

（まちづくり推進部）　部長　佐藤　裕之、次長　佐藤　嘉浩、
まちづくり推進課長　遠藤　貞、課長補佐　伊藤　宏一、
課長補佐兼広報係長　佐々木　健

（議会事務局）　主査　小竹　顯

５．概　　要：（別紙のとおり）

６．所　　見：（別紙のとおり）

■コミュニティＦＭの活用について（議会による事務事業評価）

（概　要）

コミュニティＦＭの活用について、業務受託者から意見を聴取し事務事業評価の参考とするため、調査を実施したもの。

１．参考人

・（株）登米コミュニティエフエム
　代表取締役兼局長　斉藤　惠一

２．意見聴取事項

①聴取率はどれくらいあるか

佐沼の夏祭りにおいて来場者に対し、アンケート調査を実施している。今年度はコロナの影響で中止となったが、平成 30 年度、令和元年度の調査結果がある。

平成 30 年度については、アンケートへの回答者が 275 人（うち市内在住 258 人、市外在住 17 人）で、「はっとＦＭを聞いたことがある人」は、およそ 80％以上である。「どれくらい聞いているか」の問いに対し、たまに聞く程度が 116 人、毎日聞いているが 81 人。「どこで聞いているか」の問いに対し、車が 60％以上、自宅が 24％、職場が 13％となっている。「どのラジオで聞いているか」の問いに対し、ほとんどは車、次いで登米市の緊急告知ラジオである。「聞いている理由」の問いに対し、１番が地域の情報（イベント、市政情報を含む）が聞けるためが 36.4％、次に地域のニュース、天気などが聞けるためが 27.7％、火災や地震の速報を聞くためが 12.7％となっている。

令和元年度については、アンケートへの回答者が 320 人（うち市内在住 298 人、市外在住 22 人）で、「はっとＦＭを聞いたことがある人」は、93％。市外在住の人で聞いたことがないと答えた人が 20 人であり、市外の人でも２人は聞いているという結果となっている。市内在住者は、ほとんど聞いているということになる。「どれくらい聞いているか」の問いに対し、たまに聞く程度が 45.8％、毎日聞いているが 27.3％。どこで聞いているかの問いに対し、車が 62％、自宅、職場と続いている。「聞いている理由」の問いに対し、地域の情報（イベント、市政情報を含む）が聞けるためが 31.5％、地域のニュース、天気などが聞けるためが 29.2％、火災や地震の速報を聞くためが 12.3％となっている。

東北には約 40 弱のコミュニティＦＭがあるが、登米コミュニティＦＭ以外では、こういったアンケート調査は実施していない。このため、正確な数字は言えないが、一般的にはコミュニティＦＭの聴取率は 40～60％と言われてお

り、東北の中でも登米コミュニティＦＭは聴取率がかなり高いと言える。
　また、東日本大震災前と後で大きく変わったのは、震災前は通勤時間の朝と夕方の聴取が多かったが、震災後は日中に聞いている人が多い。理由としては、職場で流しているところが多くなっているということがあげられる。

②市から受託されている放送の内容に対し、どのような意見等が寄せられているか。
　メール、ＦＡＸがメインでリスナーから意見などを集めているが、ラジオという性質から、特に市政情報に関してメールでメッセージが届く。情報として市民の皆さんに放送しており、そのことに対しての意見はないが、問い合わせとして多いのが、「もっと内容を詳しく知りたい」、「時間は何時から」、「どこでするのか」などである。次に多いのが、「市長とカフェトーク」であり、市長が市政の関係でトークをする内容であるが、楽しみにしているリスナーが多い。

（所　見）
　登米市にとって唯一のラジオによる不特定多数への情報伝達手段であるが、単純に放送時間を成果指標として評価することは困難である。災害時などにおける有効な情報手段として活用しているが、情報伝達手段としての効果の検証が必要である。また、聴取率向上と経営安定のための工夫、市との防災等の協議機関が必要である。